



緊急院内集会

本気で女性の活躍推進を実現するために 今こそ、女性差別撤廃条約選択議定書の批准を！

5月24日(水)

11時半～13時

参議院議員会館 B109 会議室

1999年に採択された選択議定書は、すでに109カ国が締約国となり、女性の人権保障の「国際基準」として、女性差別撤廃条約の実効性確保に重要な役割を果たしています。

選択議定書の批准は、条約の実施、女性の人権保障に必ずや資するものとなり、ひいては持続的な女性の活躍推進を後押しすることになります。

すでに選択議定書を批准した国の例などに触れながら、日本が批准した場合の影響についてご一緒に考えましょう。

プログラム

- * JNNCがこれまで行った選択議定書批准に向けた活動
- * 選択議定書の内容説明
- * 個人通報制度のこれまでの事例
- * 日本が批准した場合の活用の可能性
- * 質疑応答

★出席議員より適宜ご挨拶を頂きます。

日本女性差別撤廃条約 NGO ネットワーク

2002年に女性差別撤廃条約に関心をもつNGOが結成した団体で、現在42のNGOを擁しています。直近3回の国連女性差別撤廃委員会における日本レポート審議には、第3回(2003年/ニューヨーク)、57人、第4回(2009年/ニューヨーク)、84人、第5回(2016年/ジュネーブ)、80人のメンバーが傍聴にしました。これまでに得た多くの知見を基に、現在も引き続き、日本政府による総括所見の実施を求めて活動をしています。
